

昨年、26年未解決だった名古屋主婦殺害事件の容疑者が逮捕された。長期未解決事件が立件されるのはごく一部。長時間かかったが警察は事件解決という形で結果をだした。しかし、愛する人を奪われた癒えることのない悲しみ、現実として出費がかさむ遺族の金

銭の問題、そして理不尽な誹謗中傷。多くの遺族にとって「犯人逮捕＝解決」とはかぎらない。今、何が必要なか。元刑事の立場から遺族を支える活動をしている殺人事件被害者遺族の会「宙の会」の土田猛氏に話を聞いた。(編集長 荒井敬介)

インタビュー

隔週掲載

殺人事件被害者遺族の会「宙の会」特別参与 土田猛氏 (78)



(酒巻俊介撮影)

つちた・たけし 昭和22年、茨城県生まれ。41年に警視庁入庁。旧ソ連のスパイを捜査する公安部外事1課係長などを歴任。平成11年から捜査1課管理官、誘拐や立てこもり事件を指揮する特殊犯罪対策官などを経て、世田谷一家殺害事件の捜査本部がある成城署長を最後に19年に勇退した。21年の殺人事件被害者遺族の会「宙の会」の設立に参画し、特別参与を務める。

DNA法制化で捜査の拡充望む

DNA捜査の法制化を進めていくと、海外と比較して進んでいない。DNAの遺伝子活用について、究極の個人情報だから「身体の特徴や病気に関する情報を含む部分は捜査に使用しない」となっています。しかし米国では性別、民族性、似顔絵まで作成し犯人

「犯人逮捕は、解決」といえるのか、会では、このように考える。DNA捜査の法制化を進めていくと、海外と比較して進んでいない。DNAの遺伝子活用について、究極の個人情報だから「身体の特徴や病気に関する情報を含む部分は捜査に使用しない」となっています。しかし米国では性別、民族性、似顔絵まで作成し犯人

加害者に偏る人権尊重



聞き手のしんざい

土田さんと最初に会ってから二十数年になる。当時、私は警視庁捜査1課担当の記者。土田さんが世田谷一家殺害事件の捜査本部がある成城署長へ栄転するとき、感想を聞いた。すると「望外の喜び」と語ったのを記憶している。事件解決への決意とやる気の表れだったのだろう。刑事は宿命を背負う職業だと感じさせられる。ある元刑事は被害者の墓参りを欠かさない。「この事件は一生背負う」と、長年遺族と連絡を取りあう元刑事もいた。土田さんもその宿命を背負った一人だと思う。世田谷事件を含む未解決事件の解決を強く望み、退官後は宙の会を設立。公訴時効の撤廃を果した。遺族側の立場にたち、DNA捜査の法制化や損害賠償請求の代執行制度の確立を求め、今年3月には首相に陳情書を提出した。静かな語り口だが、秘めた思いは熱い。元刑事の挑戦は続く。

元刑事が挑む殺人遺族の「救済」

署長をそのは異例の人事です。警視庁は私に事件を託したと受け止めました。署長在任の1年4カ月間、為せることのほぼ全てを成したつもりですが、解決に至らず退官しました。

時効撤廃による無限捜査に危惧

「あつこ」間に事件から7年経過し、あと7年もすれば来る。公訴時効が迫ると退官後、時効という期限が頭をめぐりました。

「なせ時効があるのか」「その根拠は」と目問自答する中で、明確に示す答えがありません。これは法改正の必要があると思いましたが、殺人事件の時効撤廃は、16事件の遺族とともに殺人事件被害者遺族の会を結成しました。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。

「賠償」はどうか、加害者側に損害賠償請求をしても支払い能力の問題があります。このため、損害賠償決定に対して国が一時的に肩代わりする代執行制度の確立を目指しています。